

## 第16回 川西町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年5月27日(月)午前9時から

2. 開催場所 川西町役場 中会議室

3. 出席委員(8名)

会 長 10番 新野 勝廣

会長職務代理者 9番 高橋 孝博

委 員 1番 竹田 浩徳 2番 阿部 つや子 4番 平田 壽和

6番 勝見 和彦 7番 竹田 総一 8番 市川 博幸

欠 席 委 員 3番 遠藤 愛 5番 後藤 満良

4. 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会議書記の指名

第 3 会期の決定

第 4 報告第42号 農用地利用権設定等調整会議及び農用地あっせん調整会議審議結果報告について

第 5 報告第43号 農地法第18条第6項の規定による通知について

第 6 議 第 70号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について(所有権の移転)

第 7 議 第 71号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について(賃貸借権の設定)

第 8 議 第 72号 農用地利用集積計画に対する決定について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 佐藤賢一、農地主査 竹田智弘、主任 梅津智史、主事 田口実加子

主事 高橋秀仁

6. 会議の概要

(会長新野勝廣は、川西町農業委員会会議規則第7条の規定により議長となる。)

議長 新野勝廣

ただ今より、第16回、川西町農業委員会総会を開会いたします。

ただ今の出席委員数は、8名であります。欠席届のあった委員は、議席3番遠藤愛委員、議席5番後藤満良委員です。

川西町農業委員会会議規則第8条の規定による定足数に達しております。

本日の総会は、お手元に配布しております議事日程によって進めます。直ちに議事に入ります。

日程第1、議事録署名委員の指名であります。川西町農業委員会会議規則第10条の規定により、本職から指名いたします。議席2番阿部つや子委員、議席4番平田壽和委員を指名します。

日程第2、会議書記の指名であります。書記については、事務局職員より竹田農地主査並びに梅津主任を指名します。

日程第3、会期の決定、これを議題といたします。お諮りいたします。会期を本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。会期は本日1日限りと決定いたします。

日程第4、報告第42号、農用地利用権設定等調整会議及び農用地あっせん調整会議審議結果報告について、を上程いたします。事務局の報告を求めます。

主査 高橋 秀仁

1ページをお開きください。報告第42号、令和6年4月25日、農用地利用権設定等調整会議及び農用地あっせん調整会議審議結果報告について、まず、所有権の移転でございますが、4月申出件数は5件、田 46,496 m<sup>2</sup>、畑 1,111 m<sup>2</sup>。うち個人への調整決定件数は5件、田 46,469 m<sup>2</sup>、畑 1,111 m<sup>2</sup>。所有権移転合計が5件で田 46,496 m<sup>2</sup>、畑1,111 m<sup>2</sup>でございます。右側利用権設定でございます。(1)4月再設定件数4件、田 47,572 m<sup>2</sup>。利用件設定合計が4件で田 47,572 m<sup>2</sup>でございます。詳細につきましては、後の農用地利用集積計画に対する決定についてで、ご説明いたします。以上です。

議長 新野 勝廣

本件は、報告案件でありますので次に進めます。

日程第5、報告第43号、農地法第18条第6項の規定による通知について、を上程いたします。事務局の報告を求めます。

主事 高橋 秀仁

6ページをお開きください。報告第43号、農地法第18条第6項の規定による通知について、下記の農地について、農地法施行規則第68条の規定により、賃貸借権を合意解約した旨の通知があったので報告する。令和6年5月27日報告、川西町農業委員会会長名。申請件数は1件です。申請人、場所、付記の順で読み上げます。(以下議案書を読み上げる。)以上です。

議長 新野 勝廣

本件は、報告案件でありますので次に進めます。

日程第6、議第70号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について、を上程いたします。事務局の説明を求めます。

主事 田口 実加子

7ページをご覧ください。議第70号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について、下記の者から農地法施行令第1条の規定により、農地の所有権の移転について、許可申請があったので委員会の可否を求める。令和6年5月27日提出、川西町農業委員会会長名、申請件数は1件です。申請人、場所、付記の順で読み上げます。

1番●●、●●、大字西大塚字根岸一3824、畑 99 m<sup>2</sup>、計畑2筆 849 m<sup>2</sup>、離農、経営規模拡大です。以上今回の申請について、譲受人の農機具の保有状況、従事日数から農業者の要件を満たすと考えられますので、農地法第3条第2項各号に定める不許可要件に該当していません。以上です。

議長 新野 勝廣

次に、ただ今の説明に関連して、担当委員より現地調査等の結果について報告を求めます。

番号1番の件について、議席4番平田壽和委員より報告願います。

委員 平田 壽和

番号1番であります。5月18日に、推進委員堀越委員が現地調査をまいりました。今回の申請は、離農、経営規模拡大であります。譲り受け人は意欲的に農業経営を行っており、また周辺農地への影響はないと思います。農地の状況からみて、10a対価●●円は妥当と判断します。

議長 新野 勝廣

事務局の説明及び担当委員の報告が終わりました。

次にご質問等について求めます。

(質問なし)

お諮りします。本件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、本案件を許可することに決定いたします。

日程第7、議第71号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について、を上程いたします。事務局の説明を求めます。

主事 田口 実加子

8ページをご覧ください。議第71号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について、下記の者から農地法施行令第1条の規定により、農地の賃貸借権の設定について許可申請があったので委員会の可否を求める。令和6年5月27日提出、川西町農業委員会会長名、申請件数は1件です。申請人、場所、付記の順で読み上げます。

1番●●、●●、大字時田字石川127-1、畑 515 m<sup>2</sup>、経営規模縮小、経営規模拡大です。以上今回の申請について、賃借人の農機具の保有状況、従事日数から農業者の要件を満たすと

考えられますので、農地法第3条第2項各号に定める不許可要件に該当しておりません。以上です。

議長 新野 勝廣

次にただ今の説明に関連して、担当委員より現地調査等の結果について報告を求めます。

番号1番の件について、議席7番竹田総一委員より報告願います。

委員 竹田 総一

番号1番について、5月12日に推進委員遠藤委員が現地調査しました。今回の申請は、経営規模縮小、経営規模拡大です。賃借人は意欲的に農業経営を行っており、また、周辺農地への影響はないと思います。農地の状況からみて10a借賃●●円は妥当だと判断します。

議長 新野 勝廣

事務局の説明及び担当委員の報告が終わりました。

次に、ご質問等について求めます。

(質問なし)

お諮りいたします。本件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、本案件を許可することに決定いたします。

日程第8、議第72号、農用地利用集積計画に対する決定について、を上程いたします。事務局の説明を求めます。

主査 高橋 秀仁

9ページをお開きください。議第72号、農用地利用集積計画に対する決定について、旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、川西町長から審議依頼があったので農業委員会の決定を求める。令和6年5月25日提出、川西町農業委員会会長名。

10ページをお開きください。所有権設定各筆明細ですが、番号、所有権を移転する者、場所、所有権の移転を受ける者、10a対価、備考の順で読み上げます。(以下議案書を読み上げる。)

以上の計画内容について、旧農業経営基盤強化促進法の第18条第3項の各要件を満たしております。以上です。

議長 新野 勝廣

ただ今の件について、質問等を求めます。

(質問なし)

お諮りします。本件について、計画内容で決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、本件について計画の内容のとおり決定し、川西町長に報告するこ

といたします。

これもちまして、第16回川西町農業委員会総会を閉会いたします。

この会議録は書記の記載したものであるが、正確を証するためここに署名する。

令和6年5月27日

川西町農業委員会議長	会 長	<u>新野 勝 廣</u>
議事録署名委員	2番	<u>阿部 っや子</u>
議事録署名委員	4番	<u>平田 壽 和</u>

Handwritten text, possibly a signature or name, located in the center of the page.